

令和5年度 地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度  
「介護予防推進リーダー」導入研修会のご案内

**重要：本研修会は WEB のみのオンライン研修会となります。**

〔地域ケア会議推進リーダーならびに介護予防推進リーダーについて〕

日本理学療法士協会では、『地域包括ケアシステム』を推進するにあたって、「地域ケア会議」、「介護予防」の2つの施策に重点を置き、地域ケア会議が法定化される平成 27 年度を目安とし、地域包括ケアシステムに関わることでできる人材の育成を始めていきます。そのための育成制度として、【地域ケア会議推進リーダー】、【介護予防推進リーダー】の2つの認証コースを設定しました。（詳細は日本理学療法士協会 HP、県士会 HP を参照ください）

**〔新生涯学習システム運用に伴う注意事項〕**

**【改訂のポイント 1：登録申請対象者を変更】**

新人教育プログラム修了者 ⇒ [登録理学療法士取得者](#) 登録申請対象者が変更されます。

**【改訂にあたっての注意点】**

登録申請対象者の要件変更にあたり、2022 年度以降に推進リーダーの取得をご検討中の会員におかれましては、資格取得および登録申請状況によって、2022 年度以降の推進リーダー取得にかかる要件が異なりますので、下記をご確認ください。

現在の取得・申請状況	2022 年度以降の状況	2022 年度以降に推進リーダーを取得希望の場合に必要な対応
推進リーダーを取得済の会員	継続して推進リーダー取得とみなされる。	登録理学療法士未取得の場合は登録理学療法士の取得をお願いします。
推進リーダー未取得かつ登録理学療法士に移行可能な会員	いつでも推進リーダーの登録申請が可能である。	推進リーダーの登録申請が必要です。
登録理学療法士に移行可能ではなく、2021 年度末時点で推進リーダーの登録申請済の会員	引き続き推進リーダーの履修を継続できる。	継続して推進リーダーの履修を進めてください。また、登録理学療法士未取得の場合は登録理学療法士の取得をお願いします。
上記のいずれにも該当しない会員	推進リーダー登録申請に登録理学療法士の取得が必要となる。	2021 年度中に以下の要件を満たした場合は、2022 年度4月から推進リーダーの履修が可能 1. 新人教育プログラム修了 2. 推進リーダー登録申請
		2021 年度中に上記要件を満たさない場合は、2022 年度以降に登録理学療法士取得後から推進リーダーの登録申請が可能

（詳細は日本理学療法士協会 HP を参照ください）

令和5年度 介護予防推進リーダー導入研修会 **セミナーID：112265**

期 日：令和5年7月30日（日） 9時20分～15時20分

講 師：高倉潤一 先生（介護老人保険施設 サンプライト愛宕Ⅱ）

〔開催・参加方法〕

：**オンライン研修会**（参加者には、申込期日以降に ZOOM の ID、パスワードを送付致します）  
インターネットに接続され、ZOOM ミーティングに参加可能なパソコン・タブレット・スマートフォンで参加できます。

※長時間であるため、パソコン（カメラ付き）での参加を推奨します。

※インターネット環境がよいところでの受講をおすすめ致します。

〔参加費〕 理学療法士協会会員 1,000 円 非会員理学療法士：20,000 円

〔参加の対象〕 理学療法士

※会員の推進リーダーの認定条件は、下記が必須となりますのでご確認ください。

※推進リーダー取得希望がない方も受講は可能ですが、下記条件を満たしていない場合は、認定に必要な履修とは認められませんのでご注意ください。

〔会員の履修条件〕

下記の（a）～（c）の3つの全ての条件を満たさなければ認定に必要な履修と認められません。

- (a) 登録理学療法士に移行可能な会員もしくは登録理学療法士に移行可能ではなく、2021 年度末時点で推進リーダーの登録申請済の会員
- (b) マイページから介護予防推進リーダーの登録が済んでいる。
- (c) 介護予防推進リーダーの e-ラーニングが修了している。  
（または免除の手続きが完了している。）

【申込み】

- ・事前申し込みが必須です。 **申込期日：7/2（日）まで**
- ・日本理学療法士協会のマイページよりご登録ください。

※ 以下の点にも、ご注意ください！ ※

**【資料について】**

◆資料は長崎県理学療法士協会の HP よりダウンロードください（7/2 以降にパスワードを連絡します）。

**【受講ルール】**

◆オンライン参加の会員は、研修会当日までに、Zoom アプリのインストールを終了し、サインインでの作動確認をお願いします。

**◆Zoom の名前情報は、会員番号（8 桁）＋漢字フルネームを記入ください。**

◆参加は 1 アカウントにつき一人です。職場などで 1 画面を複数名での受講は、受講確認が出来ませんので認められません。また、3 密を回避するという Web 研修会の目的からも外れますのでおやめください。

◆当日までに配布される Zoom ID とパスコードの取り扱いには、十分ご注意ください。

◆研修中は、基本カメラをオンにして、表情を確認できる形でご参加いただきます。マイクはミュートの状態で参加いただき、発言時のみマイクオンにしてください。

◆録音・録画・スクリーンショット等は、禁止といたします。

◆研修会中、映像保存とバックアップを目的に、Zoom 画面を録画させていただきます。

◆主催者は、自宅等でのオンライン参加による受講中の動作環境及び不具合についての一切の責任を負いません。

※詳細は、別途 長崎県理学療法士協会【オンライン研修会参加の注意事項】 をご覧ください。

**【出欠確認（受講時間）について】**

◆運営スタッフが、Zoom による映像（顔、表示氏名）の確認および接続時間等を確認させていただきます。

◆受講終了後のアンケートへの回答も、受講確認と致します。

◆すべてのカリキュラムを受講する必要があります。遅刻・早退した場合（通信環境のトラブルを含む）、導入研修会受講とは認められませんのでご了承ください。

**【遅刻・欠席について】**

◆当日お時間に間に合うようご準備をお願いいたします。

◆オンライン参加の場合は開始時間の 5～10 分前に一斉に入室を許可いたします。それまでの間、Zoom 会議待機室でしばらくお待ちください。

**【その他注意事項】**

◆録画録音、動画（Zoom）URL の無断共有、チャットでの誹謗中傷、参加者の情報公開は固く禁止させていただきます。

◆発見された場合は直ちにご退場いただきます。また、本会の目的に反する行為とみなし、厳格な対応を施行させていただくことをご了承ください。

**【問合せ】**

長崎県理学療法士協会 職能推進局

地域ケア部 推進リーダー班

植田浩章（社会福祉法人 十善会 十善会病院）

E-mail : [npta.shokunou@gmail.com](mailto:npta.shokunou@gmail.com)（職能推進局）

TEL : 095-864-0085（十善会病院）

〔研修会プログラム〕

令和5年度 介護予防推進リーダー導入研修会

9:00-9:20	受付
9:20-9:30	オリエンテーション
9:30-11:20	① -1 総合事業、地域づくりによる介護予防事業、地域リハ活動支援事業について (10:20-10:30 10分休憩)
(10分)	休憩
11:30-12:20	① -2 総合事業、地域づくりによる介護予防事業、地域リハ活動支援事業について
(60分)	昼休み
13:20-14:10	② 地域づくりによる介護予防論 ～住民運営の「通いの場」～
(10分)	休憩
14:20-15:10	③ 介護予防事業に関係する行政・計画・関係団体
15:10-15:20	閉会

**地域包括ケア推進リーダー・介護予防推進リーダー  
e-ラーニング受講(免除申請)に関する注意事項**

推進リーダーの導入研修会を受講するに当たり、e-ラーニング受講（免除申請）が間に合わず、研修会をキャンセルされる参加者が毎年いらっしゃいます。

その為、導入研修会に参加予定の方は下記の内容を確認頂き、研修会当日までにe-ラーニング受講（免除申請）が終了するようにお願いします。

エントリー

④履修要件<履修順序に関する条件>

【履修順序に関する条件】

1. 士会指定の事業等への参加等の履修は、e-ラーニング及び導入研修の受講歴の影響を受けない。
2. 導入研修を受講する場合、必ず事前にe-ラーニングを修了していること。

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- ④履修要件
- ⑤推進リーダーの登録申請をする

**導入研修会の前にe-ラーニング**



### [e-ラーニングを受講する場合]

※受講申し込みから、受講開始まで約3週間かかります。

期間にゆとりを持って、受講の申し込みを行うことをおすすめします。

### [e-ラーニングの免除申請を行う場合]

※免除申請を行う方は、申請書（県士会 HP をご確認ください）を職能推進局に提出した後、理事会での承認が必要となります。

その為、下記の期日までに免除申請書の提出（提出先は県士会 HP をご確認ください）をお願いします。

**◆地域包括ケア推進リーダー：R5/6/1（木）12：00まで**

**◆介護予防推進リーダー：R5/6/1（木）12：00まで**

理事会で承認後、推薦状が発行されますので、参加者個人で JPTA のホームページにて免除申請を行って頂くこととなります。